

(7) 地盤沈下

神奈川県では工業用水法（昭和 31 年法律第 146 号）、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成 9 年神奈川県条例第 35 号）の指定地域等における地下水採取量、地盤沈下状況及び地下水位の変動状況の調査が行われているが、事業実施区域の位置する横須賀市は法及び条例の指定地域には該当せず、それらの調査は行われていない。

(8) 一般環境中の放射性物質

事業実施区域が位置する神奈川県では、平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所事故の発生を受け、平成 23 年度中に空間放射線量測定を行ったが、問題となる値は見られなかったことを確認している。

また、神奈川県では、県内 19 箇所でモニタリングポストを設置して、大気環境中の放射線量（空間放射線量）を 24 時間連続で測定している。事業実施区域のある横須賀市では、事業実施区域から北西約 800m に位置するモニタリングポスト日の出局（図 2-2-62 参照）において測定しており、令和 5 年における空間線量率の年平均は $0.029 \mu\text{Sv/h}$ である。

そのほか、市内に設置されているモニタリングポストの観測数値は全国的な平常時のレベルであり、日常生活に全く支障がない状況である。

10) 公害苦情の状況

事業実施区域の位置する横須賀市及び神奈川県における公害苦情の発生状況を表 2-2-67 に示す。

これによると、横須賀市の苦情件数に関し、騒音に関する苦情は全体の 66% を占めていた。

表 2-2-67 公害苦情の発生状況（令和 4 年度件数）

単位：件/年

区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
横須賀市	8	－	－	29	4	－	3	－	44
神奈川県	1,040	152	0	1,521	277	－	381	110	3,481

出典：「県勢要覧 2023（令和 5 年度版）（令和 6 年 3 月、神奈川県統計センター）」（令和 6 年 8 月閲覧、神奈川県ホームページ）

